

平成27年度

年次報告書

赤い羽根の中央共同募金会



じぶんの町を良くするしくみ。



ANNUAL 2015-16

REPORT

社会福祉法人中央共同募金会

ごあいさつ



共同募金運動創設70年 よりよい地域づくりのために

社会福祉法人 中央共同募金会

会長 齋藤 十郎

平成27(2015)年度は、全国の共同募金へのご寄付として、184億6,273万7,660円を賜りました。また、これとは別に、東日本大震災及び各地で発生した災害の被災地支援や、多様化、複雑化する社会課題の解決のため本会を通じたさまざまな形でのご支援をいただきました。ご協力をいただいた市民や企業・団体の皆さまをはじめ、全国各地で共同募金運動に参加された募金ボランティアの皆さまに、心よりお礼申し上げます。

近年、生活困窮や社会的孤立の状況にある人々を巡る課題が深刻化しており、解決に向けた地域福祉推進の要として、共同募金の役割が重要となっています。平成27(2015)年度には、生活困窮者自立支援法の施行および介護保険制度の見直しなど大きな制度改革もありました。

このような中、共同募金への市民の期待の高まりに応えるため、共同募金自身の変革が求められています。本会では、平成26(2014)年10月に「企画・推進委員会」を設置し、共同募金創設70年を節目とする、次なる10年への運動の方針を定め、新しい共同募金運動を作り上げていくためにはどうすべきかをご議論いただき、平成28(2016)年2月に答申を賜りました。今後、本答申をふまえ、都道府県共同募金会、市区町村共同募金委員会、中央共同募金会が互いの役割を發揮

し、地域や社会の課題とニーズを明らかにし、市民に訴え、地域の関心と共感のもとに活動への参加や寄付につなげる共同募金運動を進めてまいります。

さらに、中央共同募金会では最近の企業等の社会貢献活動意欲の具体化を支援するため、平成28(2016)年度より新たに赤い羽根福祉基金を創設するための検討を行ってまいりました。これにより、企業等の社会貢献意識を東ね民間の社会福祉資金を醸成し、効果的・継続的な助成事業を全国的な視野から実施する計画であります。

平成23(2011)年3月の東日本大震災から、5年が経過しました。被災者の方々の住まいが応急仮設住宅から災害復興公営住宅へと移るなか、コミュニティの再興が課題となっています。本会では、「災害ボランティア・NPOサポート募金」(ボラサポ)の助成を通じて、累計2,950件、35億7,578万円を、被災地でのボランティア・NPO活動のためにお届けしてまいりました。ボラサポは、第18次をもって助成を終了いたしました。ボラサポ2や災害支援基金等により、被災者を支える活動を常時備えてまいりたいと考えております。

本会および共同募金運動に、引き続き皆さまのご支援をお願い申し上げます。



目次 / Contents 平成27年度 年次報告書

ごあいさつ	02
共同募金の役割と使命	03
沿革	03
平成27(2015)年度の成果 1	04
地域の課題解決に向けて	
地域のさまざまな課題を解決するための助成	04
地域から孤立をなくすための活動	06
平成27(2015)年度の成果 2	08
被災した人々や地域を支えるために	
災害時の共同募金の取り組み	08
災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み	10

平成27(2015)年度の成果 3	12
企業とともに社会課題を解決する	
企業との協働により支援プログラムをつくる	12
企業・法人との関係づくり	14
ユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの提携	15
中央共同募金会 平成27(2015)年度事業概要	16
共同募金を広くお知らせするための取り組み	16
10月1日からの共同募金運動の開始にあわせた取り組み	17
データ編	18
共同募金統計 募金編	18
平成27年度 都道府県別 共同募金実績額	19
共同募金統計 助成編	20
さまざまな地域課題、社会課題を解決するための活動への助成例	21
中央共同募金会 概要	22
都道府県共同募金会一覧表	23

共同募金の役割と使命

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り生まれ、平成28(2016)年に創設70年を迎える歴史があります。

共同募金の5原則
～市民の信頼のもとに～

中央共同募金会は、全国的に協調して共同募金運動を推進するため、「共同募金運動要綱」を定め、次の5つの原則を掲げて、市民の信頼のもとに運動を進めています。

- 1. 民間性** 住民の参加による自主的な活動として、先駆性、柔軟性、即応性、多様性等を發揮して進めます。
- 2. 地域性** 都道府県の区域を単位として実施し、主としてその区域内の地域福祉活動に助成します。
- 3. 計画性** 地域福祉活動を行う団体からの要望と住民参加により策定した計画に基づいて募金活動、助成を実施します。
- 4. 公開性** 積極的に住民に情報を提供するなど透明性を保持し、住民の理解と世論の支持のもとに行います。
- 5. 参画性** 募金は、地域住民をはじめとする募金ボランティアの参画によって行われます。また組織運営も、地域福祉活動の担い手及び地域住民の参画により進められます。



市区町村、都道府県、中央の各共同募金会・委員会が連携して取り組んでいます

共同募金を実施する主体は、都道府県単位に組織された共同募金会です。都道府県共同募金会は、それぞれ独立した社会福祉法人として、その地域の民意を反映できるよう、地域のさまざまな団体の方々が参画する役員で構成されています。

市区町村共同募金委員会は、都道府県共同募金会とともに活動を行い、企業や自治会・町内会、民生委員・児童委員など、多様な方々が、募金や運営のボランティアとして参加しています。

中央共同募金会は、47都道府県共同募金会の連絡調整機関である連合会です。

沿革

大正10(1921)年	・日本の1都市で初めて共同募金運動が実施されたが、2年限りで終了
昭和22(1947)年	・第2次大戦直後の窮迫した民間社会事業の財源確保のため、占領軍の指導により、中央・都道府県共同募金会が組織される ・第1回共同募金運動が全国的に実施される
昭和23(1948)年	・シンボルの赤い羽根が採用される*
昭和26(1951)年	・社会福祉事業法が制定され「共同募金」は法律に基づき実施することになる
昭和34(1959)年	・共同募金運動が、10月の1カ月間から12月までの3カ月間に延長される ・「歳末たすけあい募金」も「共同募金」として実施する運動となる
昭和37(1962)年	・全日空協力による第1回「赤い羽根・空の第一便」を実施
昭和48(1973)年	・第1回国際共同募金会議を東京で開催
昭和57(1982)年	・シール式の赤い羽根を採用
昭和58(1983)年	・民放テレビ局向けスポットCFを作成し、各放送局の協力を得て放送
昭和61(1986)年	・シンボルキャラクターを公募、「愛ちゃんと希望くん」誕生
平成8(1996)年	・50周年共同募金運動を実施 ・「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会」から「新しい『寄付の文化』の創造をめざして」が答申される
平成12(2000)年	・社会福祉法が施行され、共同募金の目的が新たに「地域福祉の推進」と位置づけられる
平成18(2006)年	・共同募金運動第60回の運動を実施
平成19(2007)年	・中央共同募金会企画・推進委員会から「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」が答申される
平成21(2009)年	・インターネットを活用し、直接ふるさとの共同募金に寄付できる「ふるさとサポート募金」を実施
平成23(2011)年	・東日本大震災の支援金「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設 ・災害等準備金(赤い羽根共同募金の一部)により、被災地の災害ボランティアセンター等を支援 ・全国からの義援金を受け付け
平成25(2013)年	・全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の推進(5年間で予定)
平成28(2016)年	・中央共同募金会企画・推進委員会から「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」が答申される ・共同募金運動70年目

*赤い羽根は、かつて欧米で勇気や善行の象徴でした。米国の共同募金会がシンボルとして使用したことにヒントを得て、日本でも使うことになりました。

地域のさまざまな課題を解決するために助成が行われています

赤い羽根共同募金で集まった募金の約7割は、募金をいただいた地域で使われます。約3割は、皆さんの住んでいる市区町村を越えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲で使われています。

平成27(2015)年度は、全国5万3,273件の市民による地域福祉活動を応援しました。共同募金が応援した活動の一部をご紹介します。

共同募金運動の概要 平成27(2015)年度

募金総額

共同募金総額	184億6,273万7,660円
赤い羽根募金	134億9,046万223円
地域歳末たすけあい募金	43億9,166万8,983円
NHK歳末たすけあい募金	5億8,060万8,454円

助成総額

共同募金助成総額	160億878万6,628円
赤い羽根共同募金による助成	113億5,861万58円
地域歳末たすけあいによる助成	40億7,561万3,241円
NHK歳末たすけあいによる助成	5億7,456万3,329円



事例1

高齢者が生きがいを持って元気に暮らすためのサロンを開催

埼玉県 越生町上野東交流会



埼玉県越生(おごせ)町上野東地区では、地域の横のつながりが不足しがちでした。そこで、共同募金の助成を受けて、週1回のお茶飲み会やスポーツ交流会を開催しました。

参加者からは「和気あいあいと過ごせる拠点ができた」といった声が寄せられ、高齢者の孤立化を予防し、地域のつながりを強めることができています。



事例2

災害時の自助・共助の力を高める人材養成と防災意識の啓発を

広島県 東広島市社会福祉協議会



平成26(2014)年の広島土砂災害を経験し、平常時からの備えの必要性を実感したことから、共同募金の助成を受けて、地域の防災リーダーの養成や住民の「自助」「共助」の力を高める研修会を開催しました。

日頃から災害時に求められる人づくりを行い、住民の防災意識を高めることで、いざという時の地域ネットワークができました。

赤い羽根共同募金は、多くのボランティアの協力で支えられています

共同募金は、年間200万人の募金ボランティアの皆さんに支えられています。



おかげさまで70周年



街頭募金(北海道)



イベント募金(岩手県)



街頭募金(茨城県)



街頭募金(群馬県)



事例3

地域で子育てを 応援するために

宮崎県 地球のへそ



宮崎県高原町狭野地区は、共働き世帯が多いため放課後の子どもたちの居場所へのニーズが高く、平成26年度に児童クラブ(学童保育)事業をスタートしました。宿題指導や遊びの見守り、手作りおやつを提供や製作体験、地域の方を講師とした農業体験等は充実する一方で、備品等が不足し、運営に苦慮していました。

今回の助成で積み木やおやつ作りのためのオープンを購入でき、農業体験を通じて地元の方との交流も深まりました。今後も引き続き、地域内外の交流の場となるようにさまざまな取り組みを実施し、子どもを含めた三世代全てにおいてこの地区を誇りに思い、住み続けたいと感じることができるよう、地域づくりのお手伝いをしていきます。



事例4

生きる力を失い かけている人たちに 寄り添う相談を

香川県 香川いのちの電話協会



香川いのちの電話協会は「思いつめずいっしょに話そう」を合言葉に、悩みを打ち明けて語り合う友もなく、孤独と絶望の中で生きる力を失いかけている人々に、電話を通して、自らの力で生きていけるように援助をする運動を31年間続けています。年間10,000件を超える相談に約130人の相談員が、24時間いつでも対応できる体制をとっています。

この活動は、多くの市民の善意による寄付により支えられています。活動を支えてくださっている皆さまの心を支えに、今後も献身的に活動を続けていきます。



事例5

安心お買い物 宅配サービス 「匹見らくらく便」

島根県 益田市社会福祉協議会



中山間地域である島根県益田市匹見(ひみ)町では、一人暮らしの高齢者が多く、移動手段が限られているため、食品や日用品の買い物の困りごとがありました。

共同募金の助成により、地元商工会、益田市と協働して、匹見地域内の買い物に困っている方々を対象に、注文された商品を週1回ご自宅へお届けするサービスを始めることができました。お届けの際は商品を手渡ししてお届けすることで、利用者の方とのコミュニケーションを大事にし、また安否確認も同時に行っています。

今後も地域で安心して生活できるようにサポートしていきます。



事例6

聴覚に障がいがある 子どもたちのために

静岡県 静岡県聴覚障害者協会



静岡県聴覚障害者協会では共同募金の助成を受け、聴覚に障がいがある子どもたちのための「夏休みろう子どもクラブ」を開催しました。県内から述べ223名の3歳から高校生の子どものたちが集まり、学習や体育館でのゲーム、調理、工作、プールなどさまざまな企画を行い、中高生は、静岡信用金庫の協力を得て、窓口で通帳の作り方やATMの操作を学ぶことができました。

参加した子どもたちからは「手話で自己紹介ができて嬉しかった!」「61人分の調理は大変だったけど一番いい思い出になった!」「子どもクラブのおかげでストレスが解消できた!」「通帳の作り方やATMの話聞いて勉強になった!」などの感想が寄せられました。



事例7

地域と連携して 耕作放棄地の草刈りを すすめる

岡山県 杜の家



岡山市の農業従事者の平均年齢は70歳となり、その多くが田畑を耕すことができず、耕作放棄地が増えています。就労支援を行っている杜の家は、これまで草払機での耕作放棄地の整備を行ってききましたが、危険な作業であるため、仕事ができる人が限られていました。

共同募金の助成金により購入した手押し型の草刈機は、これまで作業の難しかった方々も、安全に仕事ができるようになる機械です。これまでの草払機と比べると安全で簡単だけでなく、10倍以上の速度で作業ができ、これまで依頼を受けることのできなかつた地域においても仕事ができ、とても喜ばれています。また、これまで危険という理由で耕作放棄地の整備に連れて行けなかつた利用者たちも一緒に仕事をすることができ、とても楽しい日々を過ごしています。



事例8

障がい者による 就労支援の一環としての 野菜栽培

新潟県 ゆめ福祉会 夢工房



「ゆめ福祉会 夢工房」では、障がい者の就労支援事業の一環として野菜を作っています。共同募金からの助成金より、ハウスや保冷庫などを整備することで、ますます充実した作業ができるようになりました。また、畑で採れた新鮮な野菜を利用者自身現場に立って販売し、地域の方々から「おいしい!」との声をいただくことで、野菜を育てる喜びや達成感を日々実感しています。

地域から孤立をなくすための活動を支援しています

現在、地域では社会的孤立や孤独の状態にある人々が増加するとともに、社会的孤立がもたらす孤立死、自殺の問題をはじめ、不登校やひきこもり、経済的困窮や虐待、DVなどの課題が顕在化しています。共同募金会では、平成25(2013)年度から「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～」を、全国共通テーマとして運動を展開しています。

出産後の母親の孤立を防ぐつながりづくり

(福岡県柳川市)

女性が妊娠出産を経て、母親となり子育てをしていることは、大きな環境やホルモンの変化があり、産後うつや虐待のリスクが高まると言われています。特に第一子出産時は、経験もなく孤立しやすい傾向にあります。

そこで、柳川市社会福祉協議会では、6か月未満の乳児がいる母子を対象に、母子愛着の早期形成を図り、虐待などを予防するための「いっばセミナー」を、6回連続講座で2クール実施しました。

このセミナーに毎回参加して、わらべ歌やベビーマッサージ、子育ての悩みの会話を通して気持ちが軽くなり、また仲間ができて子育て支援の資源にもつながりやすくなることで、母親の安心につながっています。



障がい児の交流・体験活動をサポートする

(宮崎県日南市)

「さんぽ」では、障がいのある子どもたちの健全育成、理解の普及、ボランティアの育成、地域間交流を目的として、1泊2日の体験型農家民宿を行いました。障がいのある子どもたち10名、ボランティア(専門学校生)7名、職員13名が参加し、農家ごとに違ったプランでの体験学習を実施しました。

今回の事業で初めて親元を離れる子どもたちが多かったため、いつもは見ることができない子どもたちの様子を見ることができ、今後の子どもたちの支援を行う上で大きな成果がありました。また宿泊先の農家の方々やボランティアとして参加した専門学校生にとっても、初めて発達障がいのある子どもたちと接する機会となり、とても楽しく、また良い経験になったとの感想をいただきました。

何よりも子どもたちにとって、忘れることのできない経験になりました。



生活困窮者へのフードバンク(食料支援)事業

(兵庫県芦屋市)

「フードバンク関西」では、芦屋市、尼崎市、西宮市、伊丹市、川西市で食のセーフティネット事業を実施しています。一時的に困窮している市民に対する緊急食糧支援回数は、平成27(2015)年度1年間で288件に達しました。

共同募金の助成金は、企業からの食品の取引や、福祉関連施設への無償分配のための搬送費として大切にに使わせていただきました。

フードバンク関西が取り扱う食品が本当に困っている市民に届き、安心して暮らせる町づくりの一つとしてお役に立ち続けることができるよう、活動を続けていきます。



路上生活者の自立支援と居宅後のアフターケア

(千葉県市川市)

「ホームレス自立支援市川ガンバの会」では、路上死ゼロをめざし、路上生活者の元へ足を運び、健康状態に気を配りながら衣類や薬品の提供などの支援を行っています。助けを求めてくる人たちの相談事業やシェルター運営を通じ、関係を築きながら一日でも早く居宅できるよう、定期的なアパート訪問や通・入院支援、またアルコール依存症の方を中心に服薬支援や金銭管理のサポートを展開しています。

奇数週の金曜の夜は、市民ボランティアの皆さんとおにぎりをにぎり、路上生活者の方々のところへ毎回欠かさず出かけることができています。また、緊急対応としてのシェルターを50名以上の方が利用したほか、アパートに入居した後の定期的な訪問や通・入院支援を行うことができました。



<トピックス>

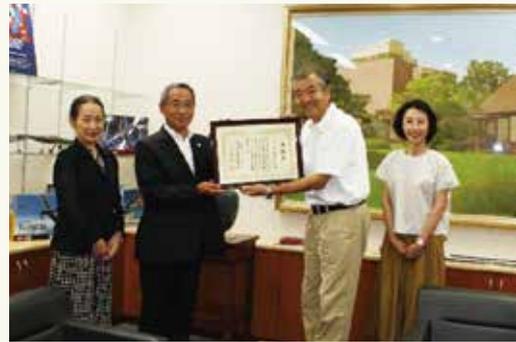
企業の協力事例の紹介

赤い羽根共同募金は、多くの企業のご協力をいただき支えられています。その一例をご紹介します。

協力事例 1 ボークス株式会社 (本社・京都市)

模型フィギュアの製造、販売を行うボークス株式会社では、東日本大震災直後から、災害復興支援プロジェクト「VOLKS ONE FOR ALL ～それは、みんなのために～」を立ち上げ、寄付総額1億円をめざしています。赤い羽根共同募金へは被災3県の復興支援に役立てるため、平成27(2015)年度よりご寄付をいただいています。

本プロジェクトは、イベント企画での売上に応じたご寄付に加え、イベント会場や店舗での募金受付を行い、社員の方々が率先してお客様に寄付を呼びかけることで、多くの協力を得ています。



中央共同募金会では、被災地の復興の様子をお伝えしながら、今後も同社の社会貢献の思いを受けとめ、つなぐ役目を果たしていきます。

協力事例 2 株式会社ニチレイ (本社・東京都)

加工食品事業や低温物流事業等を展開している株式会社ニチレイでは、平成5(1993)年に、有志従業員からの賛同金と会社の寄付のマッチングによる「ニチレイふれあい基金」を設け、社会福祉の支援のほか災害被災者への支援を行っています。

平成27(2015)年度には、ニチレイふれあい基金より、初めて赤い羽根共同募金へのご支援をいただきました。

中央共同募金会では、支援を希望される分野や地域などのご希望を伺った結果、子どもたちのために活用していくこととしました。



そこで寄付者の思いとしてかたちにし、赤い羽根共同募金としてお受けしたご寄付を、児童養護施設から社会に自立する高校生が、社会生活で必要となる普通自動車運転免許取得の資金として、複数の県で活用しています。

1 災害時の共同募金の取り組み

被災した都道府県を単位に、お見舞金となる「災害義援金」の募集・配分や、災害ボランティア活動等を支援するための「災害等準備金」の積み立て・助成を行っています。さらに大規模な災害で被災した県の災害等準備金で対応できなくなった場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が準備金を拠出しあい、被災地の共同募金会を通じて被災地を支援しています。

■ 災害義援金とは

災害義援金は、災害により被災された方への見舞金としての性格を持つとともに、被災された方の当面の生活を支える資金として位置づけられています。

ご寄付いただいた災害義援金の全額(100%)は被災都道府県行政の設置する義援金配分委員会を通し、被災者の皆さまのお見舞金としてお渡ししています。

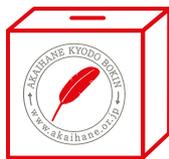
■ 災害等準備金とは

共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を災害等準備金として積み立てています。

災害等準備金は、基本的には各県ごとの災害に対して助成を行うことが原則ですが、大規模な災害が発生した場合には、都道府県域を超えて全国の共同募金会が災害等準備金を拠出しあい、被災地を支援します。

災害義援金

被災された方を
支えます



共同募金会では、災害発生時に災害救助法の適用状況に応じて、被災者支援のための義援金を受け付けています。

平成27(2015)年度は、6月に口永良部島(鹿児島県屋久島町)の新岳の爆発的噴火により、島民全員が島外へ避難する事態となり、鹿児島県共同募金会が義援金募集を行いました。さらに、9月に来襲した台風では、与那国町が甚大な被害を受け、多数の住民が継続的に救助を必要とする状態となり、沖縄県共同募金会が義援金募集を行いました。

また、9月に東北・関東にわたる台風により大規模な水害が発生し、家屋の全半壊、床上浸水等の被害を受けた宮城県、茨城県、栃木県共同募金会において義援金募集を行いました。中央共同募金会では、被害が複数県におよぶ大きな災害であったことから、専用口座を開設し、被災地に義援金を送る支援をしています。

災害義援金募集の実施状況(平成27(2015)年度)

名 称	受付期間	実績額
屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	平成27年6月3日から平成27年12月25日	44,582,935円
茨城県台風18号等災害義援金	平成27年9月11日から平成27年12月31日	413,157,411円
宮城県台風18号等災害義援金	平成27年9月16日から平成27年11月30日	28,917,556円
栃木県台風18号等災害義援金	平成27年9月14日から平成27年12月30日	46,420,531円
台風第21号与那国町災害義援金	平成27年10月6日から平成27年12月31日	8,852,402円
	合 計	541,930,835円

災害等準備金

被災地の
災害ボランティア
センターを支えます



平成27(2015)年度は、台風や大雨災害により、災害救助法が適用された4県(宮城県、茨城県、栃木県、鹿児島県)の市区町村で災害ボランティアセンターが開設されましたが、その立ち上げ資金や運営費として、4県共同募金会では合計5,200万円の災害等準備金を助成しました。

このように、共同募金は災害時に被災者支援を行う災害ボランティアセンターの運営等に役立てられていますが、多くの市民に十分に伝わっていないのが現状です。そこで中央共同募金会では、災害等準備金の活用を積極的に周知するとともに、共同募金への理解を深めるため、専用の赤い羽根ロゴマーク入りステッカーやのぼりを用意し、災害ボランティアセンターを中心に活用いただきました。

災害等準備金による支援事例

～平成27(2015)年9月・台風18号等豪雨災害による栃木県内の災害ボランティアセンター支援～

平成27(2015)年9月に発生した台風18号等での水害により、多くの方々が被害を受けました。栃木県内では、栃木市・鹿沼市・日光市・小山市の4市社会福祉協議会において、被災者を支援するための災害ボランティアセンターが設置され、全国から集まった延べ約12,000人のボランティアによる、泥出し・畳や家具の撤去等の支援が展開されました。

ボランティアセンターの運営には、スコップ等の備品整備や仮設トイレの設置、事務機器整備等の費用が発生します。栃木県共同募金会は、災害等準備金から4市合わせて1,113万3,227円の助成を行い、災害ボランティアセンターの運営を支えました。



被災地域で活動するボランティアの皆さん

災害等準備金の助成状況(平成27(2015)年度)

共同募金会	災害名	助成金額
鹿児島県	口永良部島噴火	999,373円
宮城県	平成27年9月関東・東北豪雨	7,846,151円
茨城県	平成27年9月関東・東北豪雨	32,374,079円
栃木県	平成27年9月関東・東北豪雨	11,133,227円
	合計	52,352,830円

2 災害対応にかかわる中央共同募金会の取り組み

災害時、被災した都道府県共同募金会が中心となり災害義援金や災害準備金の対応を行います。被災した範囲や被害の程度に応じて中央共同募金会も支援を行っています。

東日本大震災という複数の地域で甚大な被害のあった災害を機に、中央共同募金会で寄付を集め、助成する取り組みとして、「災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)」を実施しました。企業や団体から寄付を受けテーマを絞ったプログラムも実施しています。

災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)



「赤い羽根災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)」は、被災地でボランティアやNPO活動を支援する“支える人を支える募金”(支援金)です。全国の個人、そして企業や団体の皆さまに、ボラサポへの寄付の呼びかけを行い、平成25(2013)年12月までに、累計44億円のご寄付を賜り、平成28(2016)年1月までに、のべ約9,600件の活動に約41億円の助成を決定しました。ボラサポは平成27(2015)年10月をもって、18回に及んだ応募受付を終了しましたが、引き続き、平成29(2017)年3月までの活動を支援しています。

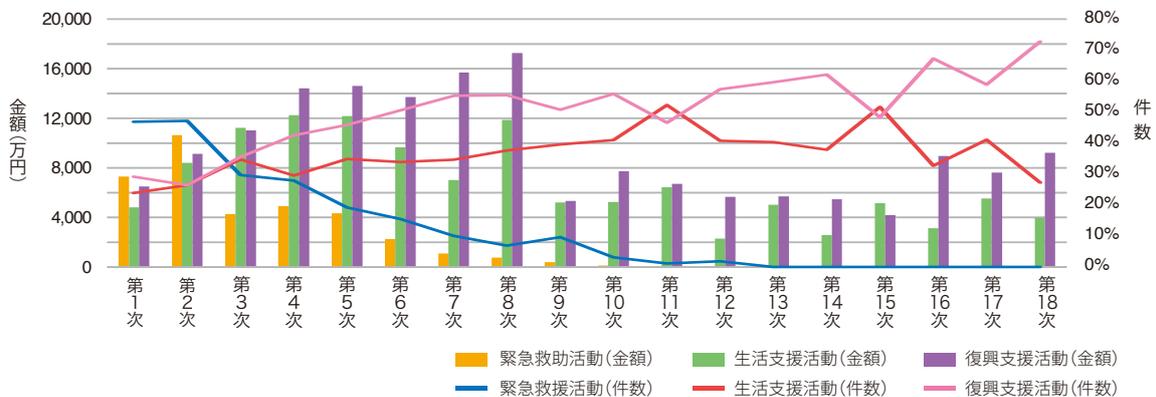
ボラサポが支援している活動は、震災直後のがれき撤去や炊き出しなど緊急救援活動に始まり、仮設住宅移行後の見守り活動や子どもたちへの学習支援などの生活支援活動、さらにはまちづくりやコミュニティ再生につながる復興支援活動など、常に被災地のニーズに寄り添い展開されています。

ボラサポへの寄付総額 44億967万9,686円(募金最終額)

助成の内訳	ボラサポ1次～18次	2,950件	35億7,578万円
	住民支え合い活動助成※	6,635件	5億7,368万円

※被災3県(岩手・宮城・福島)の地元住民による助け合い活動への助成

ボラサポの支援状況



ボラサポ2 (被災地住民支え合いサポート募金)



被災地の復興にはまだまだ時間がかかります。ボラサポの応募受付は終了しましたが、その後も引き続き被災地を支えるしくみが必要です。

被災された方々が仮設住宅や、これから引っ越す先の復興(災害)公営住宅で新しいコミュニティを築くのは、容易なことではありません。そのための方策の一つとして、つながりづくりのきっかけとなるイベントや交流事業などがあります。

中央共同募金会では、新たに「ボラサポ2(被災地住民支え合いサポート募金)」を平成26(2014)年1月に開始し、平成28(2016)年3月までに、3億6,634万9,844円のご寄付をいただきました。

平成27(2015)年4月より、被災した住民自らがこのようなコミュニティ再生のための活動を実施する際の助成金として、役立てています。

東日本大震災被災者への継続的な支援

中央共同募金会では、「ボラサポ」「ボラサポ2」をはじめ、次の支援も継続的に行っています。

タケダ・赤い羽根 広域避難者支援 プログラム

タケダ・赤い羽根

広域避難者
支援プログラム

東日本大震災により被災3県外に避難している広域避難者を支援

広域避難者が直面している住居、就業、就学などの生活課題は、時間が経つに従って個別化、深刻化、長期化しつつあります。このような課題を解決するため生活支援やネットワークづくりを目的に、当事者自身または支援団体による支援活動が各地で行われていますが、資金難等のさまざまな事情により、支援が円滑に進んでいるわけではありません。

中央共同募金会では、武田薬品工業株式会社の寄付プロジェクト「日本を元気に・復興支援」から寄付金を寄託され、全国の各ブロックで中心的な役割を果たしている支援団体に必要な資金を助成するとともに、活動を継続できるように研修などを通じて団体の運営をサポートする「団体助成」と、居場所づくりや生活相談などの支援活動に資金を助成する「活動助成」を実施しています。

プログラムの概要と助成した団体、活動内容は、本会ホームページでご紹介しています。

<http://www.akaihane.or.jp/kouikihinan/index.html>

災害ボランティア 活動支援プロジェクト 会議(支援P)

企業・NPOとの連携による支援活動

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)は、企業、NPO、社会福祉協議会、共同募金会等によるネットワーク組織です。事務局を中央共同募金会が担っており、東日本大震災への継続的な支援の他、台風豪雨災害の被災地へ人材派遣や資材提供などの運営支援を行いました。



東日本大震災 震災遺児支援事業の実施

中央共同募金会では、東日本大震災で親などの養育者を亡くした震災遺児(小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等に在学中の方)を対象に、返済の必要のない「震災遺児修学資金」の給付を行っています。

これは、平成25(2013)年4月、財団法人 高速道路交流推進財団から事業を引き継いだもので、その後企業等のご協力も得るなかで平成26(2014)年度は支援内容を充実させ、平成27(2015)年度からは、小学校・中学校入学祝金制度を新たに開始しました。

支援内容			平成27年度実績	
修学資金	1人あたり年間	282,000円	修学資金給付	1,264名
高等学校卒業祝金	1人あたり	100,000円	高等学校卒業祝金給付名	111名
中学校入学祝金	1人あたり	100,000円	中学校入学祝金	86名
小学校入学祝金	1人あたり	100,000円	小学校入学祝金	37名

企業との協働により支援プログラムをつくる

中央共同募金会は、企業のCSRのパートナーとして、社会貢献のご相談に応じながら、活動団体と支援者をつなぎ、さまざまな社会課題の解決に対して取り組むことのできる具体的な支援プログラムを提案しています。企業からのご寄付を、社会課題解決のために有効に活用していきます。

協働例1

携帯電話利用者の社会貢献への思いを、 多彩な方法で寄付につなぐ ～ソフトバンク株式会社～

ソフトバンク株式会社(以下「ソフトバンク」)では、携帯電話を活用した多くの寄付プログラムを用意し、利用者の社会貢献への思いを寄付につないでいます。

東日本大震災の支援「チャリティホワイト」

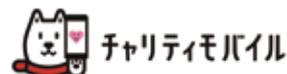
東日本大震災により被災した子どもの支援を目的に、ソフトバンクが平成23(2011)年8月から開始した携帯電話のオプションプラン「チャリティホワイト」は、これまで中央共同募金会に累計5億5,000万円を超える支援をいただいています。

寄付金は、岩手、宮城、福島の前被災地における子どもの支援活動に役立っています。

赤い羽根共同募金等への支援「かざして募金」

「かざして募金」は、中央共同募金会のホームページなどから専用ページを通じて、ソフトバンクの携帯電話料金と一緒に継続的に寄付ができるサービスです。寄付金は、赤い羽根共同募金や、中央共同募金会を通じて災害発生時のボランティア活動等への支援をいただいています。

災害被災地への支援 「チャリティモバイル」



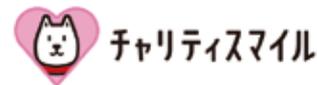
「チャリティモバイル」は、ソフトバンクの専用申込みページから、携帯電話を新規・機種変更で契約することで、契約時に6,000円、加えて毎月の携帯電話利用料の3%をソフトバンクが2年間継続的に寄付するメニューです。携帯電話利用者の負担はありません。

中央共同募金会にいただくご支援は、災害被災地の支援に活用させていただきます。

新たな社会貢献サービス 「チャリティスマイル」

「チャリティスマイル」は、ソフトバンクの新しい社会貢献サービスとして、平成28(2016)年2月からスタートしました。虐待などで居場所を失った子どもたちなどへの支援を目的に、携帯電話利用者からの10円の寄付にソフトバンクが10円をプラスして毎月20円を寄付するオプションプランです。

中央共同募金会では、チャリティスマイルによる支援を進めるにあたり、ソフトバンク担当者の方々とともに児童養護施設等を訪問し、現場の支援課題をお聞きしながら、助成プログラムの検討を進めました。



企業ご担当者の声

ソフトバンク株式会社
CSR企画部 CSR企画1課
山崎 直里さん

ソフトバンクには、多くのお客さまとの接点があります。お客さまに社会課題について関心を持っていただくとともに、少しの金額でも継続的な寄付による支援が力になるという、社会全体の雰囲気づくりに貢献できればと思います。

協働例2

社員による募金キャンペーンの取り組み

～ピツニーボウズジャパン株式会社～

ピツニーボウズジャパン株式会社では、平成24(2012)年から、「PBJエンプロイーギビングキャンペーン」として、社員の寄付に米国本社のマッチングギフトを合わせるかたちで、東日本大震災の被災地の「こどもの保育・学習活動」の支援に取り組んでいます。

平成27(2015)年の募金テーマは、社内投票により、東日本大震災で両親、父親、母親または親以外の養育者を亡くした震災遺児を対象に「修学資金」等を支給する、「震災遺児支援事業」に決定しました。10月15日～11月13日のキャンペーン期間中には、2回にわたるプロモーションイベントがピツニーボウズジャパン東京本社にて行われ、中央共同募金会の職員が支援事業についての説明を行い、社員の方々の意見や質問にお答えしました。また、売上の一部が寄付されるお弁当や軽食を販売するなど、食事を楽しみながら和やかな雰囲気の中で行われたこのイベントは、より多くの方々に事業について知っていただく、良い機会となりました。

また、平成27(2015)年度より社員の給料天引きによる募金も実施され、募金額は過去最高となりました。寄付金は、震災遺児の修学資金や小・中学校入学祝い金、高校卒業祝い金などに使われています。



企業ご担当者の声

ピツニーボウズジャパン
株式会社

小浦 緋花里さん

本キャンペーンは、中央共同募金会の協力を得ながら組み立てました。中央共同募金会の職員に支援事業の説明をいただいたことで、社員の社会貢献に対する意識を高めることができました。

今後も社員の意見を大切にしながら、キャンペーンを継続したいと思います。

企業・法人との関係づくり

共同募金会では、企業・法人・団体の社会貢献活動のご要望に対して、さまざまな社会課題・地域課題を解決するためのプログラムを提案し、支援を必要とする人々や団体に的確につなぐことで、ともに課題解決に向けた取り組みを進めています。

■ 協力企業一覧（五十音順）

アジレント・テクノロジー株式会社 公益財団法人 雨宮児童福祉財団	認定特定非営利活動法人ハートフル福祉募金 株式会社バーニーズジャパン
イオン株式会社(イオングループ) 株式会社インターリンク	パナソニック株式会社 パラマウントベッド株式会社
エドワーズライフサイエンス株式会社 エムケイ株式会社	ピツニーボウズジャパン株式会社 ブックオフオンライン株式会社
株式会社オリエントコーポレーション 株式会社ガイア	ボークス株式会社 マニュライフ生命保険株式会社
株式会社カインズサービス 株式会社カインズスタッフ	株式会社マルハン従業員一同 三菱ビルテクノサービス株式会社
カシオ計算機株式会社 霞が関コモンゲート管理組合(新日鉄興和不動産株式会社)	ヤフー株式会社 株式会社コナインテッドアローズ
関西電機工業株式会社 関東雪印メグミルク協議会青年部	ラルフローレン株式会社 株式会社リーガルコーポレーション
キーコーヒー株式会社 株式会社近畿大阪銀行	株式会社りそな銀行 関西遊技機商業協同組合
株式会社クオカード グンゼ株式会社	株式会社丸八真綿販売 三井住友カード株式会社
株式会社埼玉りそな銀行 株式会社サン-ケイ	三井住友信託銀行株式会社 三井不動産ビルマネジメント株式会社
省エネ住宅ポイント事務局 住友林業グループ	三菱電機株式会社 三菱東京UFJ銀行
株式会社スミフル ゼブラ株式会社	東芝テック株式会社 東洋羽毛工業株式会社
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送 センターレワン株式会社	株式会社日テレ アックスオン 日本イーライリリー株式会社
ソフトバンク株式会社 そんぼ24損害保険株式会社	日本たばこ産業株式会社 公益社団法人日本プロゴルフ協会
損保ジャパン日本興亜ちきゅう倶楽部 武田薬品工業株式会社	一般社団法人日本女子プロゴルフ協会 一般社団法人日本ゴルフツアー機構
デロイト トーマツ グループ 株式会社トゥ・ディファクト	日本航空コミュニケーションリーダーミーティング(CLM) 株式会社八木熊
東京モーターショー 2015 チャリティ事務局 トヨタ自動車株式会社	武田薬品工業株式会社 豊田自動織機グループ
株式会社とりせん 株式会社ニチレイ	ANAグループ KDDI株式会社
日本ビューレット・パッカード株式会社 株式会社ネットマイル	MS&ADインシュアランスグループ NTTスマートトレード株式会社
株式会社野村総合研究所	NTTドコモグループ

赤い羽根 企業CSR懇談会の開催

中央共同募金会と関わりのある企業の社会貢献担当者にご参加いただき、各企業間の社会貢献活動に関する情報共有・交換の場として、また、企業の皆さまとの関係づくりの場として開催しました。



ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(UWW)との提携

企業の社会貢献活動が拡大するなか、本会では、さまざまな社会問題・地域課題を解決する寄付プログラムを企業とともに進めていくため、米国を中心に世界各国で企業と協働した寄付プログラムを実施し実績のある、ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(※)との提携を開始しました。

(※)ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(United Way Worldwide)本部は、米国バージニア州アレクサンドリア(ワシントンD.C.近郊)。「ユナイテッドウェイ」とは、日本の「共同募金」にあたる固有名称であり、主に企業の従業員や法人からの寄付を集め、「保健」「教育」「貧困」の3分野を中心に地域の活動団体への助成を行っている。



平成27(2015)年8月に行われた調印式

UWWと中央共同募金会との連携による企業の社会貢献への支援例

● エドワーズライフサイエンス株式会社

平成26(2014)年度から、社会貢献活動の一環として、社員による募金プログラム「United Way Giving キャンペーン」を実施しています。本プログラムは毎年10月に米国本社をはじめ世界各国で行うもので、日本法人ではUnited Wayのパートナーである中央共同募金会への寄付を実施しています。社員が自ら寄付方法と寄付先を選択できることが特徴です。社員の寄付に対し、米国のエドワーズライフサイエンス基金がUWWを通じてマッチングを行っています。初年度には、同社内にてキャンペーンレセプションを開催し、中央共同募金会職員が募金の概要としくみについての説明を行いました。2015年度のキャンペーンでは、寄付額、寄付者数ともに大幅に増える結果となりました。



UWWとの協働企業を紹介します

● アジレント・テクノロジー株式会社

中央共同募金会と協働して従業員の給与天引き寄付プログラム「アジレント夢ファンド」に取り組んでいます。本会を通じて、社会福祉や関連分野への支援を行っています。



Agilent Technologies

● デロイト トーマツグループ

東日本大震災後に「東日本大震災被災遺児育英募金」を設立し、全国の社員・職員に継続的な募金を呼びかけ、500名近い賛同者が給与天引きの形式で毎月募金に協力しています。

Deloitte.
デロイト トーマツ

● 日本イーライリリー株式会社

東日本大震災など大規模災害の支援を目的に、従業員の社会貢献プログラムの一つとして毎年10月に社内ウォークイベントを実施。従業員が期間中に歩いた距離に応じて会社がマッチングを行い、その金額を寄付するプログラムを行っています。

Lilly

UWWスタッフの声

ユナイテッドウェイ・ワールドワイド
インベスター・リレーションズディレクター(日本)
永井 裕美子さん

ユナイテッドウェイ ワールドワイド(UWW)は、米国において130年の歴史があり、年間寄付総額が50億ドル以上という世界最大級の民間非営利組織です。UWWで長年培われた社会課題の解決手法や、企業の社会貢献活動に関するコンサル

ティング、そして従業員による寄付のしくみやノウハウをお伝えすることにより、日本においてさらに多くの企業の社会貢献活動推進のお手伝いができるよう、共同募金の皆さんと一緒に日々活動しています。

共同募金の地域に根ざした地道な課題解決と、UWWの国を超えたグローバルネットワークを活かした課題解決と、この二つがタッグを組むことにより、多くの企業の皆さまのニーズに答えることができるのではと思っています。

中央共同募金会

平成27(2015)年度

事業概要

生活困窮や社会的孤立などの課題が深刻化するなか、課題の解決をめざす福祉活動を支援する民間の募金活動として、共同募金への期待は大きくなっています。

中央共同募金会では、全国で活用することのできるポスターの作成や、各テレビ・ラジオ放送局のご協力により無償で放送いただくスポットCMなど、共同募金の役割・活動を広く市民の皆さまに伝える広報活動をはじめ、運動推進のための取り組みを進めています。

共同募金を広くお知らせするための取り組み

◆ 赤い羽根女子動画・ポスター

平成25(2013)年度より推進している「広報3か年プラン」のテーマ、「人」と「活動」に焦点をあて、共同募金の助成により活動するボランティアの方々を、ドキュメンタリーで撮影する「あかいはね女子」の動画撮影に取り組みました。

子どもを対象にした事業、障がいのある方を対象にした事業、高齢者を対象にした事業などさまざまな活動を紹介したもので、平成27(2015)年度は4本の動画を制作しました。

製作した動画はYouTube「あかいはね女子」専用チャンネルで見ることができます。また、この動画と連動したポスターも制作しました。



平成27(2015)年度ポスター

◆ ホームページの充実

● Facebook

インターネットの普及に伴うコミュニケーションの多様化に合わせ、SNSを活用した情報発信に平成23(2011)年度より取り組んでいます。

本会では赤い羽根「ふるさとサポート募金」(ふるサポ)と、赤い羽根「災害ボランティア・NPOサポート募金」(ボラサポ)のFacebookページを運営し、市民に向けて広く共同募金の取り組みを紹介しています。



● ふるさとサポート募金

インターネットを通じ、全国どこからでも自分のふるさとを応援できる「ふるさとサポート募金」(ふるサポ)は、市区町村や用途を選んで、寄付ができます。ふるサポでは、それぞれの地域の課題を解決する活動を具体的に紹介しつつ、あわせて各地域からのお礼の寄付グッズも紹介しています。



● 赤い羽根データベース「はねっと」

共同募金の使いみちを、助成先の活動の様子が伝わる写真などを用いて、全国の市区町村ごとに紹介しています。お住まいの地域で、どのように共同募金が活かされているのか、寄付者の皆さまにより手軽にわかりやすくご覧いただけるデータベースです。



10月1日からの共同募金運動の開始にあわせた取り組み

◆平成27年度 キックオフイベント

赤い羽根共同募金運動のキックオフイベントを東京都千代田区の霞が関ビルで10月1日に開催しました。

イベントには、塩崎恭久厚生労働大臣、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」出演俳優の大野拓朗さん・小島藤子さん、パラリンピアン of 成田真由美さん、大相撲の栃ノ心関・嘉風関・勢関、感情を持った人型ロボット of Pepper、ANAの客室乗務員の皆さんをゲストに迎え、運動開始のセレモニーと街頭募金活動を行いました。



◆より地域に役立つ共同募金をめざして～企画・推進委員会～

平成28年に共同募金が運動創設70年を迎えるにあたり、中央共同募金会の企画・推進委員会により、今後10年間の運動の基本的な方向性に関する答申が行われました。

答申では、共同募金運動創設70年以降の新たな方向性を「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」と定め、それを実現するための目標として「共同募金における運動性の再生」が示されました。

答申の実現に向けて、中央共同募金会と都道府県共同募金会は、70年答申に基づく推進方策を策定し、市区町村共同募金委員会、都道府県共同募金会、中央共同募金会が全国一丸となって積極的に答申の実現に取り組むこととしています。



◆情報誌「赤い羽根」の発行、関係者向けサイトの運営

共同募金や地域福祉に関する動向、および本会の取り組みや各地の実践事例などを共同募金関係者に伝えるため、情報誌「赤い羽根」を年3回発行しました。

また、共同募金関係者向けのコミュニティサイトでは、情報誌と連動した情報や本会の取り組みを掲載し、共同募金関係者への相互の情報提供・共有を実施しています。



◆赤い羽根全国ミーティングの開催 (第6回赤い羽根全国ミーティング)

平成27(2015)年7月、全国の共同募金関係者、社会福祉協議会関係者が集まり、日頃の共同募金の取り組みや情報を共有するとともに、今後の共同募金の役割や可能性について協議を行いました。

(開催地：東京 参加者数：223名)



◆赤い羽根 空の第一便中央伝達式

平成27(2015)年10月1日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立って、9月30日に厚生労働大臣室において、ANAグループ各社の協力を得て「第54回 赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施しました。

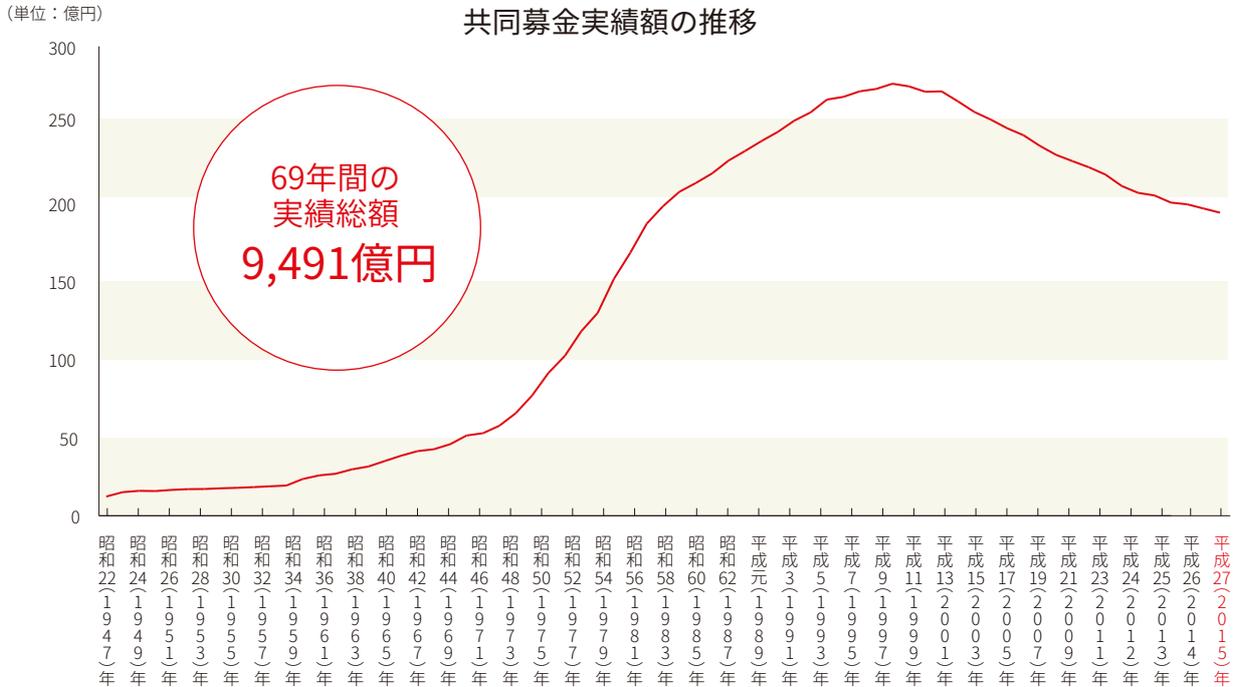
山本香苗厚生労働副大臣及び本会斎藤十朗会長から、ANAグループ客室乗務員に伝達されたメッセージと赤い羽根は、10月1日の一番機で全国に運ばれ、各地の共同募金運動で活用されました。



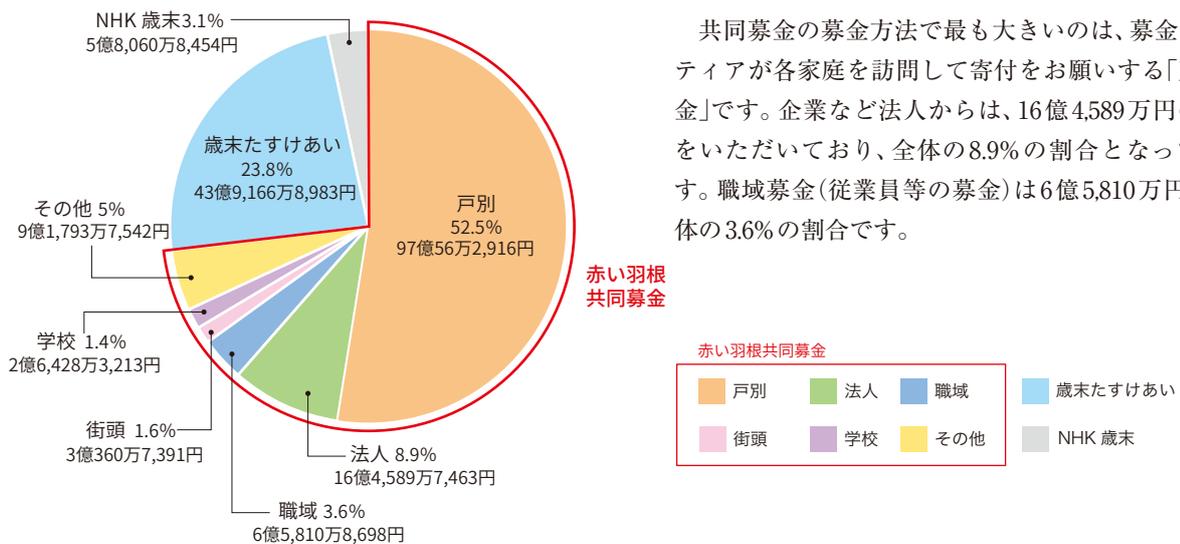
共同募金統計
募金編

赤い羽根共同募金は、昭和22(1947)年に始まり、初年度は6億円弱の寄付が寄せられました。現在の貨幣価値にすると1,200~1,500億円ともいわれます。以降、時代の要請に応じて募金が増加し、69年間の募金実績総額は9,491億円に及びます。

平成27(2015)年度の実績額は184億6,273万7,660円でした。



平成27(2015)年度 募金方法別割合
(総額 184億6,273万7,660円)



共同募金の募金方法で最も大きいのは、募金ボランティアが各家庭を訪問して寄付をお願いする「戸別募金」です。企業など法人からは、16億4,589万円の寄付をいただいております。全体の8.9%の割合となっています。職域募金(従業員等の募金)は6億5,810万円で、全体の3.6%の割合です。

平成27年度 都道府県別 共同募金実績額

(単位:円)

都道府県	募金総額	募金方法別内訳		
		赤い羽根共同募金(※1)	歳末たすけあい(※2)	NHK歳末(※3)
北海道	833,684,861	581,990,680	210,826,171	17,340,049
青森	203,506,976	193,646,517	15,492,685	3,717,618
岩手	378,646,411	231,420,125	137,846,781	7,975,924
宮城	386,294,651	311,011,871	79,531,165	9,981,715
秋田	252,659,301	202,924,549	45,302,152	5,299,434
山形	241,550,905	161,958,354	73,289,338	3,579,920
福島	429,108,832	287,435,374	128,765,985	7,316,236
茨城	610,948,036	385,464,510	176,305,763	9,196,747
栃木	308,700,853	234,182,232	58,711,515	9,686,481
群馬	297,529,954	195,661,919	98,130,522	6,961,795
埼玉	951,961,188	580,267,678	336,660,611	19,646,271
千葉	714,409,472	440,205,564	230,376,800	23,339,251
東京	1,217,520,457	576,143,994	557,221,859	80,253,826
神奈川	1,128,611,552	726,136,058	384,370,935	35,171,917
新潟	492,569,377	387,769,700	83,855,384	8,600,881
富山	183,555,963	141,445,267	28,764,952	11,671,520
石川	218,454,487	112,489,674	95,757,039	9,562,320
福井	169,477,360	126,615,627	32,996,541	7,550,628
山梨	166,765,054	149,631,566	9,947,500	5,548,610
長野	434,806,436	416,667,540	0	15,376,098
岐阜	374,549,570	300,591,520	62,415,991	11,647,579
静岡	569,439,964	335,153,916	203,625,631	19,594,045
愛知	907,858,023	721,728,919	132,101,261	40,452,122
三重	322,893,418	268,811,861	25,923,840	14,269,581
滋賀	233,331,846	155,552,171	74,295,520	5,525,752
京都	346,212,835	253,559,367	85,195,334	9,137,576
大阪	702,081,633	499,777,288	148,602,147	36,596,283
兵庫	716,039,796	512,306,611	141,265,379	18,212,487
奈良	171,638,289	120,642,927	42,541,889	7,573,696
和歌山	137,285,102	106,970,168	20,164,311	3,838,675
鳥取	131,027,346	102,338,316	24,908,506	2,685,797
島根	212,229,866	176,017,665	28,469,041	3,520,053
岡山	359,319,396	284,578,597	63,377,133	6,405,225
広島	344,061,301	324,777,178	8,220,016	14,983,679
山口	366,739,596	273,121,118	85,339,922	6,809,206
徳島	138,646,724	113,910,100	21,492,839	6,870,224
香川	280,371,511	237,624,165	33,644,837	4,534,996
愛媛	311,431,823	250,703,356	45,806,027	8,403,987
高知	146,990,205	111,368,817	18,249,153	4,009,108
福岡	758,199,198	645,451,772	88,173,927	15,476,118
佐賀	146,051,327	118,666,793	21,614,244	6,497,662
長崎	217,009,621	164,324,102	39,936,953	7,282,298
熊本	287,757,955	272,385,454	1,627,684	4,917,598
大分	210,542,054	137,008,584	62,289,295	5,552,635
宮崎	170,278,765	138,587,084	23,783,227	6,589,089
鹿児島	290,453,205	227,858,877	45,931,644	5,400,012
沖縄	250,124,466	193,574,698	58,519,534	6,045,730
合計	18,462,737,660	13,490,460,223	4,391,668,983	580,608,454

(※1)「赤い羽根共同募金」は、都道府県ごとに募金運動が展開され、災害時など例外を除き、集まった寄付金は各都道府県内で使いみちが決められます。共同募金は国内の社会福祉の基本法である社会福祉法において、「地域福祉の推進を目的とする募金運動」として位置付けられています。

(※2)「歳末たすけあい」は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆さまの参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

(※3)「NHK歳末」は、共同募金の一環として、毎年12月にNHKとの共催で行われる助け合い運動です。昭和26(1951)年に、NHKがその公共性に基づき、放送を通して社会福祉に寄与しようという目的で始めた募金運動で、昭和29(1954)年から中央共同募金会との共催となりました。

共同募金統計
助成編

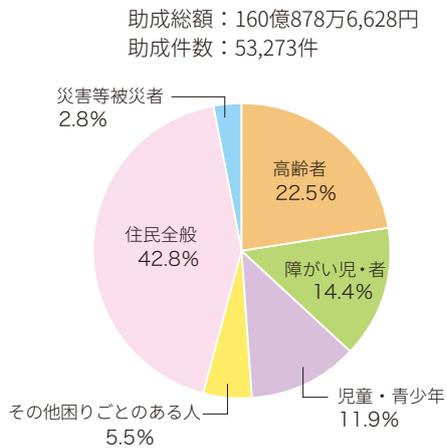
平成27(2015)年度の募金に基づく助成は、全国で160億878万6,628円となりました。

活動の対象者別では、高齢者を対象とした事業に22.5%、障がい児・者を対象とした事業に14.7%、児童・青少年を対象とした事業に11.9%が助成されました。また、低所得者・要保護世帯、長期療養者、ホームレスなど、上記分類以外で、地域で支援を必要としている人には5.5%が助成されました。

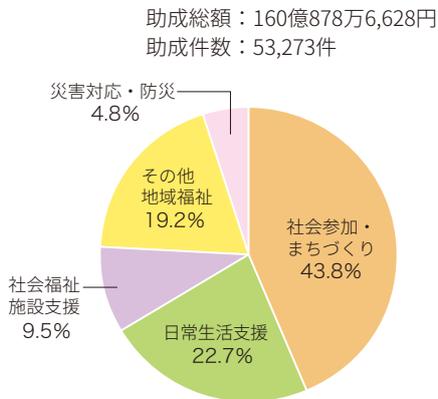
活動の目的別では、社会参加・まちづくりに43.8%、日常生活支援に22.7%、社会福祉施設支援に9.5%、その他地域福祉に19.2%、災害対応・防災に4.8%が助成されました。

なお、国内の災害発生時に備えた「災害等準備金」は、5億3,860万1,572円が積み立てられています。

平成27(2015)年度 活動の対象者別内訳



平成27(2015)年度 活動の目的別内訳



平成27(2015)年度 活動の対象者別内訳の詳細

対象者分類名	合計		
	件数	助成額	構成比
高齢者	13,315	3,604,166,022	22.5
高齢者全般	8,757	2,251,447,410	14.1
要介護高齢者	1,195	378,591,687	2.4
要支援高齢者	1,227	379,501,184	2.4
高齢者世帯	1,712	491,431,684	3.1
介護者・家族	424	103,194,057	0.6
障がい児・者	10,608	2,312,155,826	14.4
障がい児・者全般	4,616	1,447,039,584	9.0
知的障がい児・者	2,205	307,105,528	1.9
身体障がい児・者	2,063	289,377,977	1.8
精神障がい者	810	112,282,034	0.7
心身障がい児・者	644	122,951,985	0.8
介助者・家族	270	33,398,718	0.2
児童・青少年	10,289	1,911,393,568	11.9
乳幼児	2,263	485,262,762	3.0
児童	4,712	806,901,059	5.0
青少年	1,227	155,221,681	1.0
一人親家族	1,199	209,984,993	1.3
養護児童	594	187,475,612	1.2
遺児・交通遺児	80	11,124,581	0.1
家族	214	55,422,880	0.3
その他困りごとのある人	1,914	881,075,872	5.5
低所得者・要保護世帯	877	618,191,382	3.9
長期療養者	210	48,859,357	0.3
在住外国人	34	8,143,832	0.1
更生保護関係者	403	46,292,886	0.3
ホームレス	61	8,724,823	0.1
犯罪被害者	9	6,693,456	0.0
不登校児	12	2,900,000	0.0
ひきこもりの人	50	13,966,293	0.1
DV被害者	25	21,725,408	0.1
その他	233	105,578,435	0.7
住民全般	16,776	6,855,512,794	42.8
災害等被災者	371	444,482,546	2.8
合計	53,273	16,008,786,628	100.0

さまざまな地域課題、社会課題を解決するための 活動への助成例 (平成27年度募金に基づく助成実績)



生活困窮者支援

フードバンク運営、子どもの学習支援など

支援先 1,225 団体 | 助成総額
対象者 617,958 人 | 8億8,882 万円
(1団体あたり平均助成額725,567円)



不登校児童・生徒支援

フリースクール運営、親の会運営支援など

支援先 80 団体 | 助成総額
対象者 67,830 人 | 1,802 万円
(1団体あたり平均助成額225,250円)



災害避難者支援、防災

震災避難者支援、炊き出し訓練など

支援先 1,740 団体 | 助成総額
対象者 2,772,292 人 | 5億7,918 万円
(1団体あたり平均助成額332,862円)



ホームレス支援

路上生活者への食事提供、自立支援活動など

支援先 73 団体 | 助成総額
対象者 99,379 人 | 1,614 万円
(1団体あたり平均助成額221,095円)



児童虐待防止

虐待防止セミナー、児童養護施設支援など

支援先 687 団体 | 助成総額
対象者 616,864 人 | 2億2,846 万円
(1団体あたり平均助成額332,547円)



在日外国人支援

日本語教室、多言語トラブル相談など

支援先 68 団体 | 助成総額
対象者 13,068 人 | 1,744 万円
(1団体あたり平均助成額56,470円)



いじめ防止

いのちの電話運営、広報啓発活動など

支援先 154 団体 | 助成総額
対象者 553,662 人 | 5,311 万円
(1団体あたり平均助成額344,870円)



薬物依存症者支援

リハビリ施設運営、中高生の薬物乱用防止教育など

支援先 58 団体 | 助成総額
対象者 61,020 人 | 1,650 万円
(1団体あたり平均助成額284,482円)



防犯

新入生への防犯グッズ配布、地域防犯活動など

支援先 220 団体 | 助成総額
対象者 204,891 人 | 4,885 万円
(1団体あたり平均助成額222,045円)



犯罪被害者支援

支援相談員養成、被害者向けリーフレット作成など

支援先 18 団体 | 助成総額
対象者 777,763 人 | 1,130 万円
(1団体あたり平均助成額627,777円)



自殺防止

いのちの電話運営、自死遺族の会開催など

支援先 60 団体 | 助成総額
対象者 184,641 人 | 2,692 万円
(1団体あたり平均助成額448,667円)



アルコール依存症者支援

断酒会の活動、予防啓発の講演会など

支援先 19 団体 | 助成総額
対象者 9,847 人 | 427 万円
(1団体あたり平均助成額224,736円)



ドメスティックバイオレンス防止・被害者支援

シェルター運営、自立・就労支援活動など

支援先 44 団体 | 助成総額
対象者 2,993 人 | 2,165 万円
(1団体あたり平均助成額492,045円)



うつ病患者支援

心の健康づくり講演会、サロン開催など

支援先 15 団体 | 助成総額
対象者 3,160 人 | 830 万円
(1団体あたり平均助成額5533,333円)

社会福祉法人 中央共同募金会

所在地

所在地 / 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
 電話 / 03-3581-3846 FAX / 03-3581-5755
 メール / info@c.akaihane.or.jp ホームページ / http://www.akaihane.or.jp

役員 (平成28年8月1日現在)

理事 (23名中1名欠員)

会長
 斎藤 十朗
 中央共同募金会会長
 副会長
 高井 康行
 中央共同募金会副会長
 副会長
 中川千恵子
 三重県共同募金会会長
 副会長
 飯屋 基美
 鹿児島県共同募金会会長
 常務理事
 中島 謙次
 中央共同募金会常務理事

中井 千尋
 北海道共同募金会会長
 樋口 稔夫
 宮城県共同募金会会長
 歌代 素克
 千葉県共同募金会副会長
 矢崎 茂樹
 山梨県共同募金会常務理事
 黒岩 一郎
 長野県共同募金会常務理事
 高島 善弘
 福井県共同募金会専務理事
 乾 繁夫
 大阪府共同募金会会長
 卜部 能尚
 奈良県共同募金会会長
 清水 昭允
 鳥取県共同募金会会長
 板谷 充顕
 徳島県共同募金会常務理事
 山内 良章
 沖縄県共同募金会常務理事
 沖藤 典子
 高齢社会をよくする女性の会副理事長
 渋谷 篤男
 全国社会福祉協議会常務理事
 鳥村 糸子
 前中央共同募金会事務局長・常任相談役
 二宮 雅也
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長
 堀江 正俊
 全国民生委員児童委員連合会会長
 山口 稔
 関東学院大学教授

監事

八木 明
 神奈川県共同募金会常務理事
 添島 浩
 福岡県共同募金会常務理事
 小林 和弘
 友愛十字会理事長

評議員

76名中1名欠員

平成27年度 財務諸表

事業活動計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

勘定科目	本年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収益			
預り金収益	509,855,783	549,597,792	-39,742,009
共同募金以外寄付金収益	813,427,669	558,692,882	254,734,787
災害義援金預り金収益	238,989,755	205,821,655	33,168,100
募金収益	117,833,320	298,625,010	-180,791,690
事業収益	174,981,569	176,439,376	-1,457,807
分担金収益	111,357,945	112,232,533	-874,588
貸室事業収益	18,891,223	18,878,171	13,052
その他の収益	23,584,527	32,037,319	-8,452,792
サービス活動収益計(1)	2,008,921,791	1,952,324,738	56,597,053
費用			
人件費	182,317,330	178,584,210	3,733,120
事業費	710,933,660	697,007,252	13,926,408
事務費	40,912,516	43,556,478	-2,643,962
預り金送付費用	496,284,541	534,410,488	-38,125,947
共同募金以外寄付金配分金費用	738,392,340	337,274,621	401,117,719
配分金費用	423,476,015	540,791,591	-117,315,576
災害義援金送付金費用	238,989,755	205,821,655	33,168,100
分担金費用	800,000	800,000	0
減価償却費	7,778,210	8,632,663	-854,453
サービス活動費用計(2)	2,839,884,367	2,546,878,958	293,005,409
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-830,962,576	-594,554,220	-236,408,356
サービス活動外増減の部			
収益			
受取利息配当金収益	11,617,244	55,177,807	-43,560,563
その他のサービス活動外収益	75,749,791	23,119,464	52,630,327
サービス活動外収益計(4)	87,367,035	78,297,271	9,069,764
費用			
有価証券評価損	0	10,171	-10,171
その他のサービス活動外費用	2,001,374	6,357,067	-4,355,693
サービス活動外費用計(5)	2,001,374	6,367,238	-4,365,864
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	85,365,661	71,930,033	13,435,628
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-745,596,915	-522,624,187	-222,972,728
特別増減の部			
収益			
その他の特別収益	0	18,235,428	-18,235,428
特別収益計(8)	0	5,067,493,938	-5,067,493,938
費用			
その他の特別損失	0	1,704,518	-1,704,518
特別費用計(9)	0	5,050,963,028	-5,050,963,028
特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	16,530,910	-16,530,910
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-745,596,915	-506,093,277	-239,503,638
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	120,425,832	200,354,096	-79,928,264
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	-625,171,083	-305,739,181	-319,431,902
基本金取崩額(14)	0	0	0
基金取崩額(15)	373,021,011	310,772,616	62,248,395
その他の積立金取崩額(16)	786,834,258	892,083,517	-105,249,259
基金積立額(17)	0	360,045	-360,045
その他の積立金積立額(18)	233,249,045	779,331,075	-543,082,030
次期繰越活動増減差額(19)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)-(18)	301,435,141	120,425,832	181,009,309

貸借対照表 平成28年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	663,040,293	213,535,953	449,504,340
基本財産	51,814,936	41,092,961	10,721,975
その他の固定資産	5,347,901,808	6,283,008,217	-935,106,409
資産の部 合計	6,062,757,037	6,537,637,131	-474,880,094

負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	437,531,893	174,240,551	263,291,342
固定資産	114,332,332	106,906,853	7,425,479
負債の部 合計	551,864,225	281,147,404	270,716,821

純資産の部			
基本金	17,764,459	17,764,459	0
基金	3,752,615,242	4,125,636,253	-373,021,011
その他の積立金	1,439,077,970	1,992,663,183	-553,585,213
次期繰越活動増減差額	301,435,141	120,425,832	181,009,309
純資産の部 合計	5,510,892,812	6,256,489,727	-745,596,915
負債及び純資産の部 合計	6,062,757,037	6,537,637,131	-474,880,094

都道府県共同募金会一覧表

共同募金会名	所在地	電話
社会福祉法人 北海道共同募金会	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7-1 道立社会福祉総合センター	011-231-8000
社会福祉法人 青森県共同募金会	〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ	017-722-2169
社会福祉法人 岩手県共同募金会	〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1-3 ふれあいランド岩手	019-637-8889
社会福祉法人 宮城県共同募金会	〒984-0051 仙台市若林区新寺1-4-28	022-292-5001
社会福祉法人 秋田県共同募金会	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 県社会福祉会館	018-864-2821
社会福祉法人 山形県共同募金会	〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 県総合社会福祉センター	023-622-5482
社会福祉法人 福島県共同募金会	〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 県総合社会福祉センター	024-522-0822
社会福祉法人 茨城県共同募金会	〒310-0851 水戸市千波町1918 県総合福祉会館	029-241-1037
社会福祉法人 栃木県共同募金会	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ	028-622-6694
社会福祉法人 群馬県共同募金会	〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 県社会福祉総合センター	027-255-6596
社会福祉法人 埼玉県共同募金会	〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ	048-822-4045
社会福祉法人 千葉県共同募金会	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター	043-245-1721
社会福祉法人 東京都共同募金会	〒169-0072 新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201	03-5292-3181
社会福祉法人 神奈川県共同募金会	〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館	045-312-6339
社会福祉法人 新潟県共同募金会	〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ	025-281-5532
社会福祉法人 富山県共同募金会	〒930-0094 富山市安住町5-21 県総合福祉会館	076-431-9800
社会福祉法人 石川県共同募金会	〒920-8557 金沢市本多町3-1-10 県社会福祉会館	076-208-5757
社会福祉法人 福井県共同募金会	〒910-0026 福井市光陽2-3-22 県社会福祉センター	0776-22-1657
社会福祉法人 山梨県共同募金会	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ	055-254-8685
社会福祉法人 長野県共同募金会	〒380-0871 長野市西長野143-8 県自治会館	026-234-6813
社会福祉法人 岐阜県共同募金会	〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 県福祉・農業会館	058-273-1111
社会福祉法人 静岡県共同募金会	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館	054-254-5212
社会福祉法人 愛知県共同募金会	〒460-0011 名古屋市東区白壁1-50 県社会福祉会館	052-212-5528
社会福祉法人 三重県共同募金会	〒514-0003 津市桜橋2-131 県社会福祉会館	059-226-2605
社会福祉法人 滋賀県共同募金会	〒520-0044 大津市京町4-3-28 県厚生会館	077-522-4304
社会福祉法人 京都府共同募金会	〒604-0874 京都市中京区竹屋町通 烏丸東入る 清水町375 ハートピア京都	075-256-9500
社会福祉法人 大阪府共同募金会	〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 社会福祉指導センター	06-6762-8717
社会福祉法人 兵庫県共同募金会	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 県福祉センター	078-242-4624
社会福祉法人 奈良県共同募金会	〒634-0061 橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター	0744-29-0173
社会福祉法人 和歌山県共同募金会	〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛	073-435-5231
社会福祉法人 鳥取県共同募金会	〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター	0857-59-6350
社会福祉法人 島根県共同募金会	〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根	0852-32-5977
社会福祉法人 岡山県共同募金会	〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO会館	086-223-0065
社会福祉法人 広島県共同募金会	〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 県社会福祉会館	082-254-3282
社会福祉法人 山口県共同募金会	〒753-0072 山口市大手町9-6 ゆ〜あいプラザ県社会福祉会館	083-922-2803
社会福祉法人 徳島県共同募金会	〒770-0943 徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター	088-652-0200
社会福祉法人 香川県共同募金会	〒760-0066 高松市福岡町2-25-12 県共募会館	087-823-2110
社会福祉法人 愛媛県共同募金会	〒790-8553 松山市持田町3-8-15 県総合社会福祉会館	089-921-4535
社会福祉法人 高知県共同募金会	〒780-8567 高知市朝倉戎375-1 県立ふくし交流プラザ	088-844-3525
社会福祉法人 福岡県共同募金会	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ	092-584-3388
社会福祉法人 佐賀県共同募金会	〒840-0021 佐賀市鬼丸町7-18 県社会福祉会館	0952-23-4996
社会福祉法人 長崎県共同募金会	〒852-8104 長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター	095-846-8682
社会福祉法人 熊本県共同募金会	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 県総合福祉センター	096-354-3993
社会福祉法人 大分県共同募金会	〒870-0907 大分市大津町2-1-41 県総合社会福祉会館	097-552-2371
社会福祉法人 宮崎県共同募金会	〒880-0007 宮崎市原町2-22 県福祉総合センター	0985-22-3878
社会福祉法人 鹿児島県共同募金会	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 県社会福祉センター 人材研修館	099-257-3750
社会福祉法人 沖縄県共同募金会	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター	098-882-4353
社会福祉法人 中央共同募金会	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5F	03-3581-3846

共同募金会への寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

◆法人の寄付—全額損金算入

企業などの法人が共同募金会に寄付すると、その全額を損金の額に算入することができます。
これは、共同募金会に対する寄付金が、財務省から「指定寄付金」として認められているためです。(※1)

◆個人のご寄付—所得税の所得控除または税額控除(※2)／個人住民税の税額控除(※3)

(※1) 寄付金の用途により、社会福祉法人(特定公益増進法人)として受け入れる寄付金の場合は、全額損金算入ではなく特別損金算入となります。詳しくは共同募金会にお問い合わせください。

(※2) 所得控除か税額控除のいずれかを選ぶことができます。

(※3) 寄付先の共同募金会が所在する都道府県内に住所があることが必要です。

平成27年度 年次報告書

社会福祉法人 中央共同募金会

発行 平成28(2016)年10月

社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

TEL.03-3581-3846 FAX.03-3581-5755

メール info@c.akaihane.or.jp ホームページ <http://www.akaihane.or.jp>